



# 商工あみ

URL: <http://www.ami-shoko.com> E-mail: [ami46@peach.ocn.ne.jp](mailto:ami46@peach.ocn.ne.jp)

発行所 阿見町商工会  
阿見町岡崎3-17-9  
TEL 029-887-0552  
FAX 029-887-0342

発行責任者 吉田光男

商工会員数 811名  
青年部員数 35名  
女性部員数 87名

謹んで年頭の御祝詞を申し上げます



阿見町商工会  
会長 吉田光男

(有)吉田ベーカリー  
(湖岸地区)

新年明けましておめでとうございます。会員各位におかれましては新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

私たちが中小企業、そして商工会を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況であります。我々は、ほんの些細な失敗が命取りになる可能性を背負いながら、日々を懸命に生きています。自身の置かれている環境に目を凝らし、状況を読み、耳を立て、一歩一歩着実に歩み、時に跳躍しなければなりません。

仕事に関する困りごとは、中小企業の数と同じだけ、いや、それ以上にあります。商工会は、困難に立ち向かう会員事業者の伴走者として、会員と共に考え、潜在している機会を見出し、今後に向けた提案をさせて頂く団体でありたいと考えております。

今年、年頭に新事業「新春の集い」を開催致します。企業の大小に関係なく、地元事業者同士のビジネスに繋げる名刺交換会として、地元の景気回復につながれば幸いです。

(開催 1月10日・会場 阿見ゴルフクラブ)

さて、昨年11月より販売を開始したプレミアム付「まい・あみ・とくとくクーポン券」はスタンプリー・高齢者先行予約等の新要素も取入れ、名称も新たに実施しております。また現在、青年部員の皆さんが主体となり「あみ・さくらまつり」の開催に向け準備を進めております。これは町の樹「桜」を活用した、地域を盛り上げる春のイベントとして大いに期待しております。

新事業も増加し、商工会運営も厳しくなっておりますが、会員皆様のために出来る限りの対応に臨み、町・関係諸機関との連携を深めながら、数々の事業を展開して参ります。本年も、会員皆様のご理解とご協力、事業へのご参加を宜しくお願い申し上げます。

阿見町商工会 期限付き商品券  
まい・あみ・とくとく  
クーポン券 取扱店

店頭この旗が目印!!

## まい・あみ・とくとくクーポン券



昨年11月15日(金)から、「まい・あみ・とくとく」クーポン券が発売になりました。この商品券販売は、町内の消費拡大を図り商工業の振興と活性化につなげることを目的に町の補助を受け実施するものです。

今回5回目の実施を迎えておりますが、実は年度当初は町補助の予算化はされていませんでした。そこで、当会では予算回復の為、商品券事業活性化委員会を設け消費者や関係団体の意見を元に、消費者に喜ばれる商品券

の事業企画を検討致しました。

◎高齢者優先販売※  
◎参加店独自サービス  
◎AP加盟店によるスタンプリー

：など、新事業を組んだ事業計画を作成し町当局に補正予算500万円の補助金申請を行った結果、9月末に議会承認され、事業が動き出しました。

今年14店舗(内大型店10)の参加を頂き、企画の独自サービス展開には20店舗の協力を得ることが出来ました。

新しい試みの高齢者先行予約&優先販売と、シールを5枚集めて応募するスタンプリー、そして参加店利用時の独自サービス。今回の事業周知は町広報、町内回覧・新聞折込を活用しています。町をあげてのこの機会を各店がどのように活かすかが重要なところですが、この町内でしか使えない商品券。自分のお店で商品券を使ってもらうためにはどうするか? さあさあみなさん、こちらへんが頭のひねりどころですよ!

※《高齢者優先販売について》  
クーポン券一般販売に先立ち、ご高齢の方を対象に事前予約を受付けるというもの。販売総額1000万円。往復ハガキによる申込対応を実施。(受付は終了しています)

## 馬とし男・とし女 新年の抱負と午年



(佛)一心(上郷)  
武松春美さん

新しい年を迎え、馬のように跳び、走りた気持ちで一杯です! 突然くるホットフラッシュに日々悩まされました事、女性部の活動に参加して来て、たくさんの方との出会いと楽しい思い出が今も心に残っています。元気の体を保ちつつ、活動に参加して行きたいと思えます。



渡辺園芸(荒川本郷)  
渡辺 守さん

年齢的に父の仕事の引継ぎが近いと思うと、自分なりの新たな取組の構想が湧いてきます。キャバツ量産体制整備に必要な機械の導入や、荒れた耕作放棄地の再利用、花卉生産卸販売の強化、消費税増税対策など考えることは山積みですが、焦らず、ひとつひとつ実現させていきたいです。



吉田土地家屋調査士(岡崎)  
吉田貴洋さん

昨年は商工会青年部活動を通じて多くの仲間と出会い、良い刺激を受けた一年でした。本年も、青年部の若い力と団結力で、さくらまつりなどの事業を成功させ、大いに阿見町を盛り上げていきたいと思えます。

また、新しい出会いがある一年になることを楽しみにしています。



午年。うまどし。馬。午は何ゆえに馬なのか? もともと、午には馬の意はなかつたようです。これは午に限ったことではなく、子も丑も、ネズミとかウシという意味はなかつたとか。

辰、巳の二字にはそれぞれ龍、蛇の意味が有りますが、午は元、杵(きね)で、後世、午を使うようになったそうなの。午の音が伍に近いので、伍ⅡなかまⅡ群居する動物Ⅱ馬という連想から馬になりました。

十二支に動物を当てはめたのは後世のことで、字の方が先だそうなの。



まい・あみ・まつり模擬店の運営を行いました

平成25年度「まい・あみ・まつり」では模擬店ブース運営を商工会が受け持つことになり、「まい・あみ・まつり模擬店運営委員会」を立ち上げ模擬店運営を行いました。(8月3日・4日)

以前までは、まい・あみ・まつり実行委員会が模擬店運営を取りまとしてきましたが、昨年度は商工会に模擬店運営委員会を設置して運営を行いました。委員長には、同まつり実行委員長の経験者、野口雅弘氏が就任。取組にあたっては、今まで会場内で発生していた様々な諸問題をどのように解決していくかが焦点となりました。特に、分かりにくい要綱の見直しに重点を置き、前年実施された模擬店反省会での生の意見を取入れました。①出店者用駐車場からの搬入出のしやすさ②テント・机・イスの有償化(本会による一括準備)③ゴミ捨て方法の明瞭化④模擬店会場内への車両進入禁止の徹底。...

テントが整然と並び統一感のある模擬店ブース



開催前日に模擬店ブースを設営。

まい・あみ・まつり 2013



昨年まい・あみ・まつり実行委員長は、元女性部長の野口テル子さん、副実行委員長は女性部員の難波千香子さんか就任し、まつりを盛り上げる原動力となりました。また、青年部と女性部から着任した実行委員のみなさん、長期間に渡る活動、たいへんおつかれさまでした!

新春の集い

平成26年1月10日 阿見ゴルフクラブ

地域振興の一環として、輝かしい新春を慶祝し、町の皆様との親交を深めて頂くことを目的とした新事業「新春の集い」を開催致します。この集いは、旧町賀詞交歓会に準じた形式で行われ、商工会員だけでなく、町内及び近隣で地域づくりに活躍されている行政・企業・各種団体の方々の交流の場として、また、名刺交換の場としてご利用頂き、町全体の活性化への繋がりを期待し実施するものです。

ただいま仕度中。いましばしおまちください。

3月上旬に イベント企画

昨年、台風の接近により開催を断念した商工まつりに変わる事業の検討がされております。3月上旬頃に、一般消費者向けのイベントを開催することが12月の役員会において決定しました。現時点では詳細は決定しておりませんが、規模は遠くまで商工まつりに近い内容のイベントになるものと思われま。年度末の開催となりませんが、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

さくらまつり

平成26年4月6日

ここ数年、商工会と青年部により、複数の桜イベントが同時期に開催されておりましたが、今年は一つの桜イベントとして統合し場所も内容も一新して開催予定です。今のところ確定しているのは4月6日(日)という事ですが、熱意ある青年部員を中心に企画会議を重ねております。現在、開催に必要な材料を少しずつ集めては、企画案をじっくりぐつぐつ煮込んで仕度中です。お楽しみに!

「消費税引き上げを機に 経営体質強化を目指す」 11月8日

今後の消費税増税により今後どのようなことが起こるのか?これからの準備についての講習会。



財務リスク研究所 横山悟一氏 茨城出身のたいへん 人気のある講師で、経営者の心に響く話をして下さいました。

税率が上がるのは来年4月ですが、建築工事、不動産関係など、経過措置に関する契約締結の話など分かりにくい所も丁寧に解説して頂きました。増税を前に色々な対策が必要であることを、認識させてくれました。また消費税増税以外にも、経営に携わる者が抱くべき心構えについてのお話もありました。特に、資金繰りや、事業計画の重要性について、具体的な事例をあげながら分かりやすい言葉で語って下さり、聴講した会員も納得の講習会でした。

◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除 これは、商業・サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置です。

【税制措置の内容】 ○取得価額の30%の特別償却、又は取得価額の7%の税額控除を選択適用 【適用される対象の例】 ○新しい商品を販売するため陳列棚を入れる。 ○レジスターを入れ替える。 ○古くなった看板などお店の外装を綺麗にする。 ■建物付属設備・・・1台60万円以上 ■器具・備品・・・1台30万円以上

【適用の要件】

- ①青色申告書を提出する中小企業者等
②経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること。
③「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類※」に税制措置を受けようとする設備が記載されていること。
④指導及び助言を受けたことを明らかにする書類に記載された設備を実際に取得して、中小企業等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること。

事業主のみなさま

(給料天引き)

個人住民税の特別徴収手続きはお済ですか?

★所得税と同様に給与天引きが義務付けられています

地方税の規定では、原則として所得税を源泉徴収している事業主の方(給与支払者)は、従業員の方(納税義務者)の個人住民税(市町村民税+県民税)を特別徴収しなければいけない事になっています。

従業員の方々が納税の為に金融機関へ出向く必要がなくなります。住民税の納め忘れ防止に。普通徴収の納期は原則年4回ですが、特別徴収は年12回ですので、従業員の方の1回あたりの負担額が少なくて済みます。

【お問い合わせは町・住民税担当課まで】





青年部の存在をアピールする絶好の機会だと、照りつける真夏の太陽の下、部員達の頑張りの甲斐あって青年部ブース前は行列ができるほどの人気ぶりでした。

射的では子供だけでなく大人も夢中になっていました。もしかしたら子供の頃を思い出して楽しんでくれていたのかな？

輪投げでは、高級商品相手に何度も挑戦する子がいて「これはいるの？」

「入るよ」と子供と部員との掛け合いが微笑ましい光景がありました。

今後とも青年部は色々な活動に全力で取り組んでいきたいと思えます。

まい・あみ・まつり 射的&わなげ

8/3・4 青年部



真夏の恒例行事、まい・あみ・まつりは、女性部にとっても大切な恒例行事。今年も部員達が持ち寄った宝の山を会場に運び込んで、猛烈に元気なバザーを開催しました。

「いらっしゃいませ〜」

太陽の陽射しが鋭く降り注ぐ中、どこまでも響き渡りそうな元気な掛声。模擬店に並べられたタオルや石鹸の山、食器、冬物衣類や寝具類を次々と売り捌いていく様子はまさに商人パワー。少し言葉交わすだけで、お客も笑顔で財布も緩む。女性部持ち前の明るさが発揮された一日でした。

まい・あみ・まつり 恒例バザー

8/3・4 女性部



【講師：佐藤修一氏】「聴きに来てよかった」と青年部員

来々4月の消費税増税を目前にして、青年部では消費税転嫁対策講習会を開催しました。講師に青年部員でもある税理士の佐藤修一氏を迎え講義をして頂きました。

消費税転嫁対策講習会

10/23

夜の7時過ぎからの開催ではありましたが、大勢の部員が集まりました。佐藤税理士の分かりやすい説明は大変好評で、最初は増税なんてあまり関係ないと思っていた部員も、徐々に無関係ではない事に気づき、講義が終盤に差し掛かる頃には傾きながら聞いていました。

再来年、10%まで上がる消費税。消費者も経営者も頭を抱える問題です。皆さん準備は大丈夫？

日帰り研修 世界遺産・富士山と御殿場アウトレット

9/27

今年の女性部日帰り研修の行き先は、世界遺産に登録されたばかりの話題の「富士山」！

富士山に行く。それだけでも何気に嬉しく、移動時間の長い車内も富士山効果で和気あいあい。5合目を目指して走るバスの車窓を眺め、参加者から口々に呟きが...

「ここにくるのはもう何年ぶりだろう...」

バスを降り、富士の独特の山肌を散策しました。山の天気は変わりやすいといいますが、当日は晴天！どこまでも澄みきった青い空にそびえ立つ富士山の威容には、やはり感動を覚えました。

さすが世界遺産登録されただけあり、売店も観光客で溢れていました。特にテレビでも紹介された「富士山メロンパン」は大人気で長蛇の列。見学時間ギリギリまで並んで手に入れました。

形はまさに富士山。メロンパンの中はたつぷりのクリーム。とてもいいお土産となりました。

帰路の途中で御殿場アウトレットに立ち寄り、思い思いの袋をさげてバスの中へ。空っぽだったバスのお土産で満杯となり、各参加者の目にも手にも、たくさんの思い出が満たされた研修となりました。



すぐそこに見えるのに実は遠い頂上。登りたい！



世界遺産となったばかりの富士山。天気が良くて本当によかった。

会員従業員 福利厚生事業

9/29 会員事業所で働く従業員さんの福利厚生事業として日帰り旅行を実施しています。

毎年人気の恒例行事、従業員福利厚生事業。今年も60人以上の参加があり、バス2台を連ねて大内宿、塔のへつりなど、西会津の名所を巡りました。

この季節は木々の彩りが始まり、バスからの景色も絶景！車窓を流れる山の風景は眺めているだけで癒されます。

第一目的地「大内宿」。30件以上の茅葺屋根の古民家が立ち並ぶさまは、まるで江戸時代にタイムスリップしたかのよう。古民家の上がり込んで名物「ねぎそば」を楽しみ、有名撮影ポイントでの宿場の写真撮影。

第二目的地は「塔のへつり」。展望台から水に削られた景色を一望する人、吊り橋を渡って、水

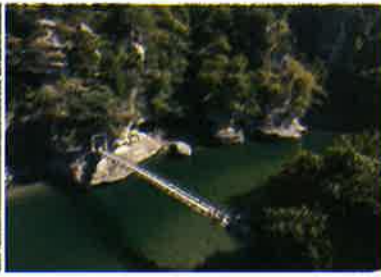
にえぐられた岩肌からの眺望を楽しむ人。お店に座って美味しいものを思い思いの時間を過ごしました。帰路、甲子高原や那須「お菓子の城」に立ち寄ってのお土産選びも楽しみのひとつです。

甘いお菓子の香りでいっぱいのお店。かわいなお菓子の数々は甘党の心を揺さぶりますなあ。

毎年、日帰り旅行の為に開催範囲が限られてはしましますが、これからもこの事業を大事に行きたいと思えます。



江戸時代の空気が漂う大内宿



自然の静と動を感じる塔のへつり

あみ商工まつり中止について

商工会の恒例行事の中でも、かなりの準備を要する大イベント「あみ商工まつり」。平成25年もいろいろ催しや会員事業の出店など、準備を着々と進めておりましたが、出現した二つの大型台風27号・28号の接近を考慮し、中止とさせて頂きました。

二日間に渡る会場準備中の安全性を考慮すると、暴風雨の中での設営の危険性、風に煽られたテントの転覆、思わぬ飛散や、それによるケガ人の発生等、不安要素を拭い去ることは出来ませんでした。直前に発生していた伊豆大島の大被害のこともあり、安全を第一に考えての決断でした。

商工まつりが始まって以来、天候による中止はありませんでしたので、今まで如何に難なく開催されてきたかを実感しました。さて、前頁にもありますが、商工まつりに変わるイベントを3月上旬の開催に向けて、現在企画中です。お楽しみに！



# 商工会員のための共済のご案内

## ◆ 会員福祉共済

労災の上乗せを目的で作られた、まさに商工会員向けの傷害共済です。思いがけない事故による入通院、手術、死亡、後遺障害に対する保障が受けられます。

《おすすめポイント》

1. 掛金・共済金は、年齢・性別にかかわらず一律  
(ケガの補償2000円～、病気の補償1000円、がん補償3000円～)
2. 交通事故・不慮の事故以外に、天災でも「けが」の補償
3. 仕事以外でも国内外24時間補償
4. けがも病気も日帰り入院から補償(通院は3日目から)
5. けがの補償は80歳まで補償(継続加入は85歳まで)  
病気・がんの補償は74歳まで補償(継続加入は80歳まで)
6. 10万円以下の請求額ならスピーディな共済金支払い
7. ライフスタイルと必要補償額に応じた加入プラン

「けが」の補償(満6歳～80歳) + 「病気」の補償(満6歳～74歳) 「がん」重点補償(満6歳～74歳)

注：病気の補償とがんの補償については申込時に告知が必要です。詳しくは、商工会職員におたずね下さい。TEL887-0552

## 福祉共済に新しい保障が新登場!

大切なご家族をお守りする

# 生命保障

ご加入は2口から12口まで

加入資格 ・商工会員  
・会員の家  
・会員の従業員  
加入年齢範囲 : 6歳～65歳  
共済期間 : 10年(自動更新)

## 共済加入パターン

加入口数と死亡・高度障害保障額
2口加入の場合、1,000万円
3口加入の場合、1,500万円
12口加入の場合、6,000万円

昨年11月、会員福祉共済に「生命保障」が追加されました。これにより、従来の「ケガ・医療・がん」の保障に加えて「生命」の保障をサポートできるようになりました。

生命保障では「リビング・ニーズ特約(余命半年以内と診断されたとき保険金が支払われる)」など充実した特約付。2口から最高12口まで加入可能です。ぜひご検討下さい。掛金など、より詳しい内容については事務局にお尋ね下さい。

## 金融 あっせん

# 事業用資金が必要な時に お気軽にご相談下さい

### 《茨城県の融資制度》

- 長期の事業資金を借りたい・・・経営合理化融資
- 独立して新しく事業を行いたい・・・創業活動支援融資
- 取引先の倒産や、売上が減少しているため、経営状況を改善したい・・・セーフティネット融資
- 国の緊急保証制度を利用して経営状況を改善したい・・・緊急経済対策融資
- 厳しい経営状況を改善したい・・・パワーアップ融資

### 《町の金融制度》

## 自治金融

◆保証人要件◆  
法人・・・代表者1名(代表者以外は原則不要)  
個人・・・原則不要

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金	7年以内	1000万円以内
運転資金	5年以内	500万円以内

金利  
1.50%  
H25年12月現在

### ◆融資あっせん対象◆

- ※阿見町に1年以上居住しているか、事業所を構えている方
- ※申請時に町税を滞納していないこと(重要)
- (町外居住者は、当該市町村民税を滞納していないこと)

自治金融は茨城県信用保証協会の保証付き融資制度で、年度末に阿見町が金利の1%分を補填してくれています。

### 《日本政策金融公庫》

## マル経融資

(経営改善貸付)

担保/保証人不要

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金	10年以内	1500万円以内
運転資金	7年以内	

金利  
1.60%  
H25年12月現在

### ◆融資あっせん対象◆

- ※商工会経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ※1年以上同一地区で事業をしている方

ご相談の際は、申告決算書(2期分)と見積書等をご持参下さい。



### 臨時職員紹介

横張直子さん

まだわからない事も多いですが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひします。

### 編集後記

記事を書き終え、本誌に事業が増え、た事を実感します。今号は編集後記欄を確保するのにも大変な紙面構成となりました。(H)

### ■工業部会

(有)ナカシヨウ・・・仲義人(本郷) 光学・理化学機械製造

### ■サービズ業部会

ファーストステージ(株)・・・若月啓二(荒川本郷) / 社員食堂運営  
(株)ヒート・・・板倉豊(小池) 電気器械販売業

### ■建設業部会

(株)ユナイテッド・・・福岡政雄(中郷) 警備業  
(株)S&Cソリューションズ・・・國土千尋(本郷) フィットネスクラブ

### ■商業部会

石工・中島市郎・・・中島市郎(実穀) 石材加工販売  
小林壮建・・・小林豊(住吉) 塗装・屋根工事業  
(株)ミニミ・・・長南良治(住吉) 建材業

### ■建設業部会

石井建設・・・石井宣光(若栗) 建設業

### ■商業部会

リサイクルマート阿見店・・・岡野優一(上郷) リサイクルショップ  
旬彩海鮮炭火焼WA・川畑智博(岡崎) 飲食業  
ウエルシア(株)ウエルシア阿見若栗店・・・水野秀晴(若栗) ドラッグストア

### ■商業部会

焼鳥大ちゃん・・・山中ジェサリ(阿見台) 飲食業  
(株)クローバービルディングス・・・野平俊一(掛馬) コンビニ

### ■商業部会

Busy Be・・・大久保聡(住吉) アクセサリー製造・販売  
居酒屋陽なた家・・・二戸勇(西郷) 飲食業  
パブ・ミュール・・・藤田美津江(中央) 飲食業

### ■商業部会

読売センター阿見・・・仲谷芳彦(岡崎) 新聞販売業  
(株)島津梅林・・・白田計律(島津) 南高梅栽培・加工・販売  
(有)平田商事(ファミリーマート阿見湖南店)・・・平田郁夫(南平台) コンビニ

新会員紹介 よろしくお願ひします